

企業 概要	所在地	〒950-8531 新潟市中央区万代5丁目11番20号	業種	宿泊業
	H P	<a href="https://www.anacrowneplazaniigata.jp">https://www.anacrowneplazaniigata.jp</a>	事業 内容	ホテル事業に関する経営

## 【人材確保・育成、働き方改革について】

取組んでいるまたは取組みたいテーマ	具体的な自社の取組
<input checked="" type="checkbox"/> 時間や場所にとらわれない 多様で柔軟な働き方の推進 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て・介護・治療と仕事の両立 <input type="checkbox"/> 働きがいの向上 <input checked="" type="checkbox"/> 人材定着、育成や教育の充実 <input type="checkbox"/> 所定外労働の削減 <input checked="" type="checkbox"/> 休暇の取得促進 <input checked="" type="checkbox"/> 女性の活躍推進 <input type="checkbox"/> 高齢者の活躍推進 <input type="checkbox"/> 障がい者の活躍推進 <input checked="" type="checkbox"/> 若年層の雇用促進 <input type="checkbox"/> 多様な人材活用（短時間就労、外国人材など） <input type="checkbox"/> 健康づくりの推進 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<p>2025年4月より休暇面の拡充に取り組んでいます。</p> <p>年間休日数を増やし、次年度以降も段階的に引き上げる予定です。</p> <p>年休についても、初回の年休付与のタイミングを短縮し、年休が取りやすい体制になっています。</p> <p>さらに年休については、半日年休制度を導入しており柔軟に取れるようになっています。</p> <p>公休・年休以外に誕生日休暇等の特別休暇を新設し休暇を増やしています。</p>

当社では、働く環境をより良くし次世代の人材を惹きつけることを目指した新しい福利厚生プログラムを2025年4月より順次スタートしています。

休暇面の取り組み事例を紹介します。

- ・年間休日数：休日数の引き上げ
- ・年休付与：初回の付与時期の短縮
- ・誕生日休暇：誕生月に休暇が取れる制度
- ・出生時育児休暇：配偶者が出産した時に休暇が取れる制度
- ・長期休暇：在籍しながらボランティア活動やウェルビービング等さらなる教育の機会を追求するために使える制度

今後も年間休日数の引き上げ等さらに拡充していく予定です。